

管理職への任用状況等に関する公表について（令和 6 年度）

I 公表の趣旨

国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 61 条の 5 第 1 項及び幹部職員の任用等に関する政令（平成 26 年政令第 191 号）第 9 条並びに「採用昇任等基本方針」（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）7（3）等に基づき、管理職（※）への任用状況等に関し、公表を行うものである。

（※）「管理職」とは、国家公務員法第 34 条第 1 項第 7 号に規定する官職であり、幹部職員の任用等に関する政令第 2 条第 1 項に掲げる各機関（いわゆる本府省）に属する一般職の国家公務員に係る官職であって、職制上の段階が「室長級」又は「課長級」の官職をいう。また、「管理職員」とは、管理職の官職を占める職員をいう。専門スタッフ職俸給表の適用を受ける職員については対象外。

なお、管理職への任用状況は、令和 6 年 10 月 1 日時点のものである。

II 管理職への任用状況等の概要 ※詳細は別添 1 参照

1 管理職への任用に関する状況（別添 1 の 1（1）及び 2（1））

管理職員の総数は 4,819 人であり、そのうち女性は 539 人（総数に占める割合は 11.2%）となっている。管理職のうち I 種試験等採用職員は 3,487 人（同 72.4%）、II 種試験等及び III 種試験等採用職員は合わせて 1,086 人（同 22.5%）となっている。

また、令和 5 年 10 月 2 日から令和 6 年 10 月 1 日までの間に、室長級又は課長級の官職に初めて任用された職員は、室長級が 731 人、課長級が 416 人となっている。

2 管理職員の府省間人事交流等の状況（別添 1 の 1（2）及び 2（2））

出向者（採用された府省以外で勤務している管理職員）の総数は 842 人（管理職員数に占める割合は 17.5%）で、そのうち室長級は 313 人（室長級職員に占める割合は 10.9%）、課長級は 529 人（課長級職員に占める割合は 27.0%）となっている。

令和 5 年 10 月 2 日から令和 6 年 10 月 1 日までの間に、室長級又は課長級の官職に初めて任用された職員のうち、他府省、地方公共団体、民間企業等への出向経

験を有する職員は、室長級で71.5%（昨年度73.4%）、課長級で87.5%（昨年度87.0%）となっている。

3 採用年次、採用試験の種類等にとらわれない人事運用を行った取組例（別添1の3）（本府省以外も含む。）

採用職種にとらわれない登用や早期登用を行うなど適材適所の人材配置を行った事例や、選考採用や任期付採用、官民交流採用の活用による民間人材を活用した事例があった。

また、部長級の職員を事務次官級の官職へ登用するなどの二段階以上上位の職制上の段階に属する官職への昇任もあった。

Ⅲ 参考

各府省等における管理職への任用状況等については、各府省等において、それぞれ公表することとしている。＜各府省等公表担当窓口は別添2参照＞

（連絡先）

内閣官房内閣人事局人材確保第二班 手塚、三浦

（電話） 03-6257-3745（直通）

（E-mail） ninyou2.p4i@cas.go.jp

令和7年2月5日
内閣人事局

管理職への任用状況等について(令和6年度)

1 管理職への任用に関する状況(令和6年10月1日時点)

(1) 管理職員数等

イ 管理職員数及び割合

試験区分			Ⅰ種試験等		Ⅱ種試験等		Ⅲ種試験等		その他		合計	
				うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
室長級	人数 (人)	令和6年度	1,796	255	499	70	392	19	174	25	2,861	369
		令和5年度	1,820	242	470	56	408	15	169	23	2,867	336
	割合 (%)	令和6年度	62.8	14.2	17.4	14.0	13.7	4.8	6.1	14.4	100.0	12.9
		令和5年度	63.5	13.3	16.4	11.9	14.2	3.7	5.9	13.6	100.0	11.7
課長級	人数 (人)	令和6年度	1,691	144	108	12	87	2	72	12	1,958	170
		令和5年度	1,700	143	108	7	87	2	75	11	1,970	163
	割合 (%)	令和6年度	86.4	8.5	5.5	11.1	4.4	2.3	3.7	16.7	100.0	8.7
		令和5年度	86.3	8.4	5.5	6.5	4.4	2.3	3.8	14.7	100.0	8.3
合計	人数 (人)	令和6年度	3,487	399	607	82	479	21	246	37	4,819	539
		令和5年度	3,520	385	578	63	495	17	244	34	4,837	499
	割合 (%)	令和6年度	72.4	11.4	12.6	13.5	9.9	4.4	5.1	15.0	100.0	11.2
		令和5年度	72.8	10.9	11.9	10.9	10.2	3.4	5.0	13.9	100.0	10.3

(注)1 「管理職」とは、国家公務員法第34条第1項第7号に規定する官職であり、幹部職員の任用等に関する政令第2条第1項に掲げる各機関(いわゆる本府省)に属する一般職の国家公務員に係る官職であって、職制上の段階が「室長級」又は「課長級」の官職をいう。また、「管理職員」とは、管理職の官職を占める職員をいう。専門スタッフ職俸給表の適用を受ける職員については対象外。以下同じ。

2 「Ⅰ種試験等」とは、国家公務員採用Ⅰ種試験、その他Ⅰ種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。

3 「Ⅱ種試験等」とは、国家公務員採用Ⅱ種試験、法務教官採用試験、外務専門職採用試験、国税専門官採用試験、労働基準監督官採用試験、その他Ⅱ種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。

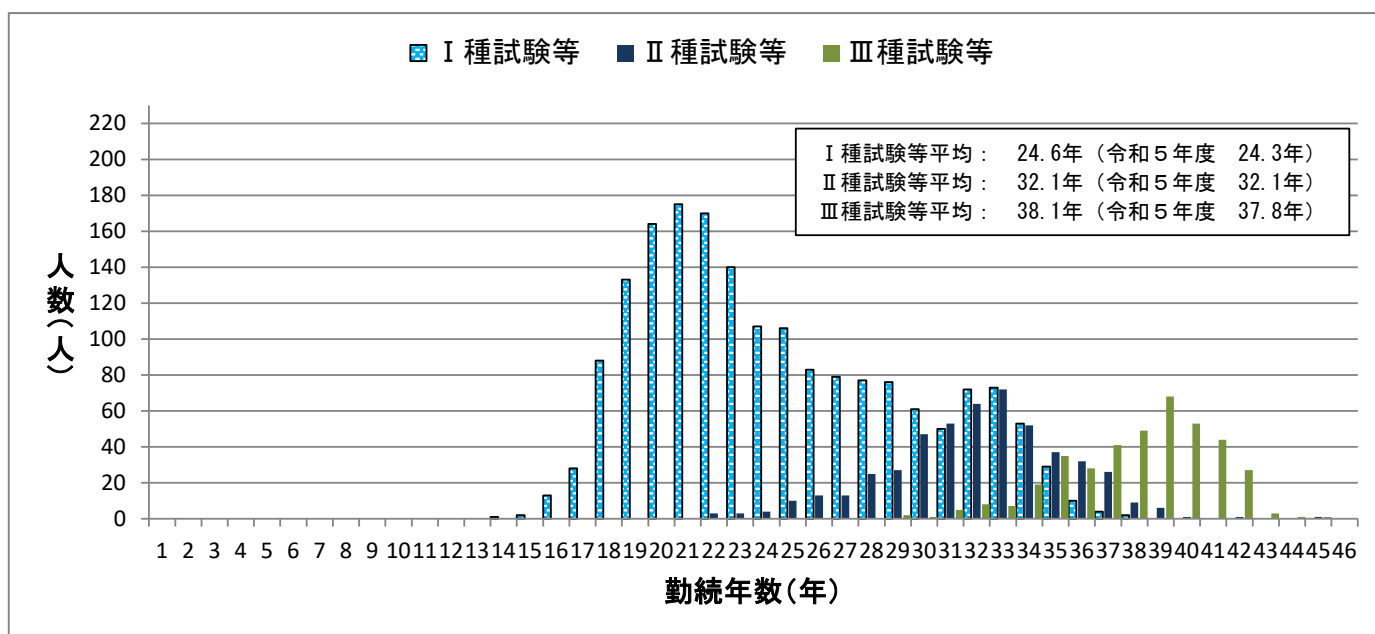
4 「Ⅲ種試験等」とは、国家公務員採用Ⅲ種試験、皇宮護衛官採用試験、刑務官採用試験、入国警備官採用試験、その他Ⅲ種試験に準ずる試験をいう。以下同じ。

5 「その他」とは、選考採用などをいう。以下同じ。

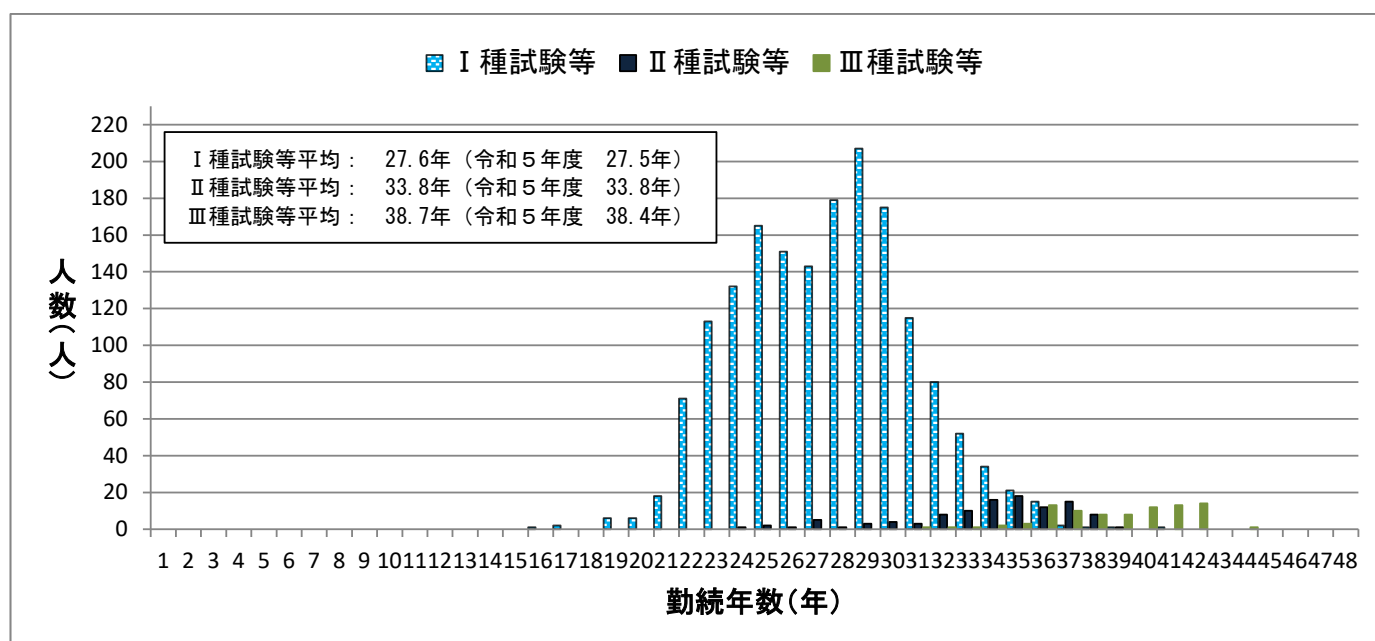
6 女性の割合は、採用試験別の人数に対する割合を表す。以下同じ。

7 割合については、小数第二位で四捨五入しているため、それぞれの合計の数字と合わないことがある。以下同じ。

ロ 本府省室長級の職員についての採用からの勤続年数



ハ 本府省課長級の職員についての採用からの勤続年数



(2) 管理職員の府省間人事交流の実施状況

(単位:人)

		採用府省以外の府省 での勤務者数 （他府省への出向数）			採用府省以外の府省 からの勤務者数 （他府省からの出向数）		
		室長級	課長級	合計	室長級	課長級	合計
内閣官房		0	0	0	98	213	311
内閣法制局		0	0	0	0	20	20
内閣府		13	17	30	57	112	169
宮内庁		0	0	0	1	8	9
公正取引委員会		3	4	7	0	2	2
警察庁		19	39	58	4	1	5
個人情報保護委員会		0	0	0	7	5	12
カジノ管理委員会		0	0	0	8	8	16
金融庁		5	6	11	7	13	20
消費者庁		0	0	0	14	14	28
こども家庭庁		0	0	0	10	13	23
デジタル庁		0	0	0	21	24	45
復興庁		0	0	0	15	27	42
総務省		49	86	135	6	6	12
法務省		10	11	21	1	5	6
外務省		10	23	33	3	2	5
財務省		18	50	68	4	4	8
文部科学省		28	29	57	10	7	17
厚生労働省		30	53	83	7	4	11
農林水産省		28	34	62	3	5	8
経済産業省		29	60	89	10	5	15
国土交通省		37	78	115	8	6	14
環境省		5	10	15	11	11	22
防衛省		26	27	53	6	7	13
人事院		3	2	5	1	4	5
会計検査院		0	0	0	1	3	4
合計	令和6年度	313	529	842	313	529	842
	令和5年度	308	543	851	308	543	851

		室長級	課長級	合計
管理職員数(人)(再掲)	令和6年度	2,861	1,958	4,819
	令和5年度	2,867	1,970	4,837
管理職員数に対する出向者 (採用府省以外の府省 での勤務者数)の割合(%)	令和6年度	10.9	27.0	17.5
	令和5年度	10.7	27.6	17.6

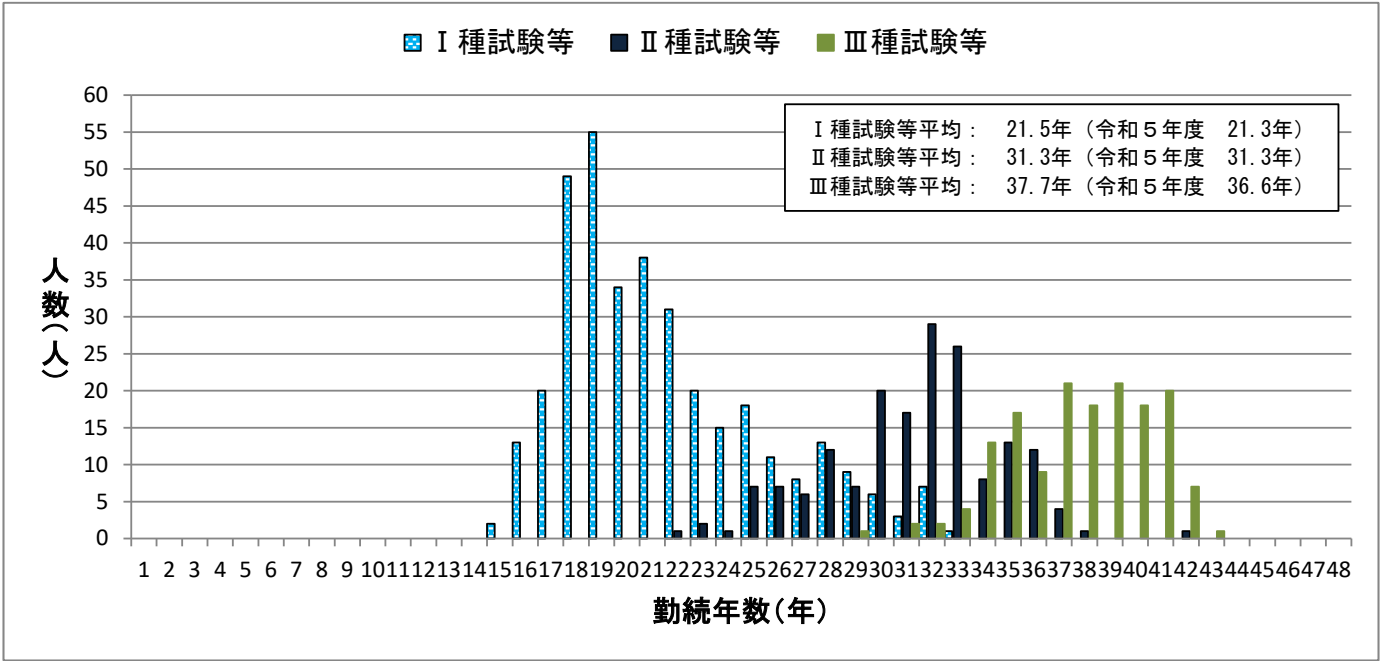
2 本府省室長級又は課長級の官職に初めて任用された者についての状況(令和5年10月2日～令和6年10月1日)

(1) 本府省室長級又は課長級の官職に初めて任用された職員の採用試験の種類及び勤続年数

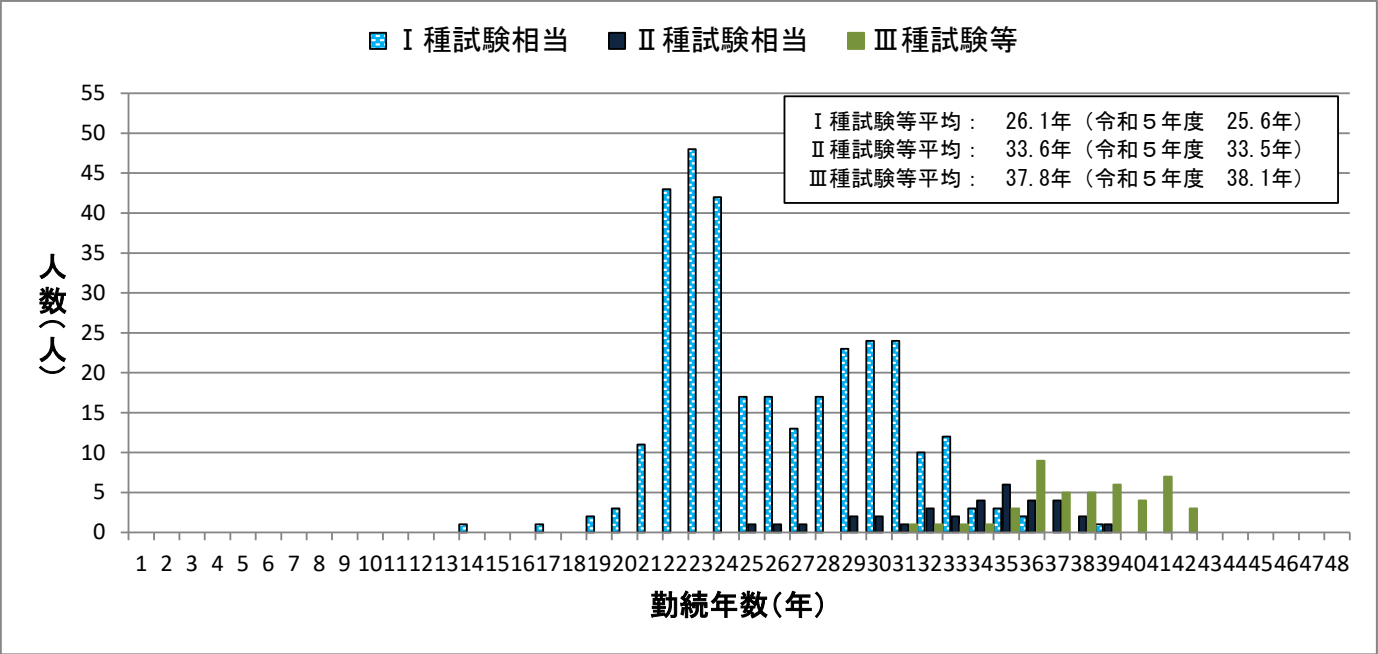
イ 本府省室長級又は課長級の官職に任用されたことのない職員のうち、初めて本府省室長級又は課長級の官職に任用された職員数及び割合

試験区分			Ⅰ種試験等		Ⅱ種試験等		Ⅲ種試験等		その他		合計	
				うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
室長級	人数 (人)	令和6年度	353	53	174	22	154	9	50	5	731	89
		令和5年度	372	50	155	18	157	6	44	8	728	82
	割合 (%)	令和6年度	48.3	15.0	23.8	12.6	21.1	5.8	6.8	10.0	100.0	12.2
		令和5年度	51.1	13.4	21.3	11.6	21.6	3.8	6.0	18.2	100.0	11.3
課長級	人数 (人)	令和6年度	317	25	34	5	46	1	19	6	416	37
		令和5年度	354	37	41	2	37	1	21	2	453	42
	割合 (%)	令和6年度	76.2	7.9	8.2	14.7	11.1	2.2	4.6	31.6	100.0	8.9
		令和5年度	78.1	10.5	9.1	4.9	8.2	2.7	4.6	9.5	100.0	9.3

ロ 本府省室長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



ハ 本府省課長級の官職に初めて任用された職員についての採用から当該任用までに要した勤続年数



(2) 本府省室長級又は課長級の官職に初めて任用された職員の出向経験

(単位: 人)

出向回数		0回 (割合)	1回以上 (割合)			計
			1回 (割合)	2回以上 (割合)		
室長級	令和6年度	208 (28.5%)	523 (71.5%)	140 (19.2%)	383 (52.4%)	731
	令和5年度	194 (26.6%)	534 (73.4%)	156 (21.4%)	378 (51.9%)	728
課長級	令和6年度	52 (12.5%)	364 (87.5%)	75 (18.0%)	289 (69.5%)	416
	令和5年度	59 (13.0%)	394 (87.0%)	75 (16.6%)	319 (70.4%)	453

(注) 出向先には、他府省のほか、地方公共団体、民間企業等が含まれる。

3 採用年次、採用試験の種類等にとらわれない人事運用を行った取組例（本府省以外も含む）（令和5年10月2日～令和6年10月1日）

幹部職及び管理職の取組事例

事例		幹部職（相当職含む）	管理職（相当職含む）
極めて優れた能力を有すると認められる職員を速やかに昇任させた事例	二段階以上上位の職制上の段階に属する官職に昇任	【経済産業省】特許庁長官（事務次官級）←大臣官房参事官（エネルギー政策・プロジェクトチーム総括担当）（部長級）	【法務省】公安調査庁調査第一部公安調査管理官（課長級）←公安調査庁調査第二部公安調査管理官付統括調査官（課長補佐級）
			【厚生労働省】大臣官房会計課厚生管理企画官（課長級）（大臣官房会計課厚生管理室長、大臣官房会計課ヘルスケア推進室長併任）←大臣官房会計課長補佐
	採用年次にとらわれない早期登用	【経済産業省】イノベーション・環境局長への登用	【人事院】給与局生涯設計課長への登用
		【経済産業省】大臣官房審議官（政策総合調整担当）への登用	
		【経済産業省】大臣官房審議官（経済産業政策局担当）への登用	
		【経済産業省】大臣官房審議官（製造産業局担当）への登用	
		【経済産業省】大臣官房審議官（商務情報政策局担当）への登用	
		【経済産業省】大臣官房審議官（国際博覧会担当）への登用	
		【経済産業省】中小企業庁経営支援部長への登用	
		【人事院】事務総局総括審議官（局長級）への登用	

事例	幹部職（相当職含む）	管理職（相当職含む）
採用試験の職種や種類にとらわれない登用	【内閣官房】内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局審議官にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用	【内閣官房】内閣官房内閣参事官（国家安全保障局）にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用
	【警察庁】宮城県警察本部長（部長級）にⅡ種試験から採用した職員を登用	【内閣官房】内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室）にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用
	【総務省】事務次官にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用	【内閣官房】内閣官房内閣参事官（内閣広報室）にⅡ種試験から採用した職員を登用
	【農林水産省】農産局長にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用	【総務省】信越総合通信局長に中級試験から採用した職員を登用
	【経済産業省】資源エネルギー庁資源・燃料部長にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用	【農林水産省】大臣官房広報評価課長にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用
	【経済産業省】特許庁審査業務部長にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用	【農林水産省】大臣官房環境バイオマス政策課長にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用
	【経済産業省】東北経済産業局長にⅡ種試験から採用した職員を登用	【農林水産省】大臣官房環境バイオマス政策課地球環境対策室長にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用
		【農林水産省】大臣官房新事業・食品産業部新事業・食品産業政策課長にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用
		【農林水産省】大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室長にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用
		【農林水産省】輸出・国際局総務課長にⅠ種技術系区分から採用した職員を登用
		【農林水産省】水産庁資源管理部管理調整課首席漁業調整官（室長級）に初級試験から採用した職員を登用
		【農林水産省】農村振興局総務課福島復興復興対策調整官（室長級）にⅡ種試験から採用した職員を登用
		【国土交通省】国土技術政策総合研究所社会資本マネジメント研究センター緑化生態研究室長に初級試験から採用した職員を登用
		【国土交通省】国土地理院応用地理部長にⅡ種試験から採用した職員を登用
		【国土交通省】海上保安庁総務部人事課長にⅢ種試験採用相当から採用した職員を登用
		【環境省】近畿地方環境事務所長（課長級）にⅢ種試験から採用した職員を登用
		【原子力規制庁】原子力規制部原子力規制企画課長にⅡ種試験から採用した職員を登用
		【人事院】職員福祉局補償課長に初級試験から採用した職員を登用
		【人事院】給与局生涯設計課長にⅡ種試験から採用した職員を登用（再掲）
		【会計検査院】第1局総務検査課長にⅡ種試験から採用した職員を登用
		【会計検査院】第2局厚生労働検査第1課長にⅡ種試験から採用した職員を登用

事例	幹部職（相当職含む）	管理職（相当職含む）
民間人材等の採用・登用	【消費者庁】審議官に特定任期付職員を採用	【内閣官房】内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）に2名交流採用（官民人事交流制度）
	【デジタル庁】統括官付審議官に特定任期付職員を採用	【内閣府】企画官（政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（総括担当）付）に任期付職員を採用
		【金融庁】総合政策局参事官に特定任期付職員を採用
		【デジタル庁】統括官付参事官付企画官（室長級）に任期付職員を採用
		【財務省】理財局国債業務課市場分析官（室長級）に交流採用（官民人事交流制度）
		【財務省】国際局地域協力課地域協力企画官（室長級）に交流採用（官民人事交流制度）
		【経済産業省】各局企画官等に民間企業等から8名採用（交流採用（官民人事交流制度）及び選考で採用）
		【国土交通省】運輸安全委員会事務局統括船舶事故調査官（室長級）に選考で採用
		【環境省】水気環境局海洋環境課企画官（室長級）に任期付職員を採用
		【原子力規制庁】長官官房技術基盤課首席技術研究調査官（室長級）にかつて選考で採用した職員を登用
		【原子力規制庁】長官官房安全技術管理官（課長級）にかつて選考で採用した職員を登用
		【原子力規制庁】原子力規制部首席原子力専門検査官（室長級）にかつて選考で採用した職員を登用

（注）1 幹部職（相当職含む）とは、標準的な官職を定める政令本則の表1の項第3欄第1号、第2号又は第3号に掲げる職制上の段階（事務次官、局長、部長級）及びそれらと同等の職制上の段階に属する官職をいう。

2 管理職（相当職含む）とは、標準的な官職を定める政令本則の表1の項第3欄第4号又は第5号に掲げる職制上の段階（課長、室長級）及びそれらと同等の職制上の段階に属する官職をいう。

（参考）女性の登用に関しては、「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」（令和7年1月28日公表）において公表している。
URL: https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinikyoku/pdf/20250128_siryoku.pdf

4 採用(選考を含む。)の状況(令和5年10月2日～令和6年10月1日)

(1) 採用職員数

(単位:人)

	総数	うち女性
令和6年度	14,767	5,976
令和5年度	15,213	6,054

(2) 選考によって新たに採用した者のうち、公募手続を経て採用した者の状況

(単位:人)

	選考によって新たに採用した者						
		うち女性		うち公募手続を経て採用した者			
		(割合)		(割合)		うち女性	(割合)
令和6年度	4,680	2,321	49.6%	4,298	91.8%	2,053	47.8%
令和5年度	4,805	2,385	49.6%	4,480	93.2%	2,140	47.8%

(注)「選考によって新たに採用した者」とは、一般職の常勤職員に係る選考採用のうち、特別職・地方公共団体等からの選考採用や官民人事交流など人事交流の一環として行われる選考採用を除いたものをいう。

(3) 選考採用者のうち公募手続を経ずに採用した者について、公募手続を行わなかった具体的理由

- ・心理学、教育学、社会学に関する更生保護に係る専門的知識等、必要とされる知識や経験等が特殊であることから、公募により難かったため。
- ・産前・産後休暇を取得する職員の代替職員として採用された任期付職員を、引き続き、育児休業法の規定に基づく任期付職員として採用したため。

(4) 職位ごとの選考によって新たに採用した者の人数

(単位:人)

	幹部職(相当職含む。)		管理職(相当職含む。)		課長補佐(相当職含む。)		係長(相当職含む。)以下	
		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
令和6年度	2	1	26	2	684	167	3,968	2,151
令和5年度	4	1	19	2	672	151	4,110	2,231

(5) 選考採用により管理職(相当職含む。)以上の官職に採用した者の所属・官職等

府省名	官職	採用人数
内閣府	企画官（政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（総括担当）付）	1
金融庁	総合政策局参事官	1
消費者庁	消費者庁審議官	1
デジタル庁	統括官付審議官	1
	統括官付参事官付企画官	3
法務省	大分刑務所医務部長	1
	北海道地方更生保護委員会委員	1
	関東地方更生保護委員会委員	4
	近畿地方更生保護委員会委員	1
	九州地方更生保護委員会委員	1
外務省	大臣官房総務課企画官	1
	国際協力局政策課NGO協力推進室長	1
文部科学省	初等中等教育局主任視学官	1
厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター研究所障害工学研究部長	1
	国立感染症研究所感染症危機管理研究センター危機管理総括研究官	1
	国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部長	1
経済産業省	大臣官房総務課政策企画官（通商政策局貿易振興課貿易振興企画調整官）	1
国土交通省	仙台地方海難審判所理事官	1
	神戸地方海難審判所理事官	1
	長崎地方海難審判所理事官	1
	運輸安全委員会事務局統括船舶事故調査官	1
環境省	水・大気環境局海洋環境課企画官	1
原子力規制庁	長官官房総務課地域原子力規制総括調整官（福島担当）	1
計		28

各府省等公表担当窓口

府省等名	担当課・係	電話番号(代表)
内閣官房	内閣総務官室任用担当	03-5253-2111
内閣法制局	長官総務室総務課人事係	03-3581-7271
内閣府	大臣官房人事課	03-5253-2111
宮内庁	長官官房秘書課	03-3213-1111
公正取引委員会	官房人事課	03-3581-5471
警察庁	長官官房人事課	03-3581-0141
個人情報保護委員会	事務局総務課	03-6457-9680
カジノ管理委員会	事務局総務企画部総務課	03-6453-0201
金融庁	総合政策局秘書課	03-3506-6000
消費者庁	総務課人事企画室	03-3507-8800
こども家庭庁	長官官房総務課	03-6771-8030
デジタル庁	戦略・組織グループ	03-4477-6775
復興庁	総括班(人事担当)	03-6328-1111
総務省	大臣官房秘書課	03-5253-5111
法務省	大臣官房人事課任用係	03-3580-4111
外務省	大臣官房人事課	03-3580-3311
財務省	大臣官房秘書課	03-3581-4111
文部科学省	大臣官房人事課任用班	03-5253-4111
厚生労働省	大臣官房人事課	03-5253-1111
農林水産省	大臣官房秘書課任用総括第2係	03-3502-8111
経済産業省(特許庁以外)	大臣官房秘書課	03-3501-1511
経済産業省(特許庁)	総務部秘書課	03-3581-1101
国土交通省	大臣官房人事課	03-5253-8111
環境省	大臣官房秘書課	03-3581-3351
原子力規制庁	長官官房人事課	03-3581-3352
防衛省	大臣官房秘書課	03-3268-3111
人事院	人事課	03-3581-5311
会計検査院	事務総長官房人事課人事係	03-3581-3251